

令和 8（2026）年度

学習院大学大学院 博士前期課程（春期）

人文科学研究科・教育学専攻

入学試験問題

9：00～10：00 教育学専門Ⅰ（基礎知識）

10：20～12：20 教育学専門Ⅱ（小論文）

13：10～14：10 外国語原書読解

二〇二六年度 学習院大学大学院 人文科学研究科 春期入学試験

※太線わく内は必ず記入してください。

志望研究科	
人文科学研究科 博士前期課程	志望専攻
教育学専攻	
受験番号	
氏名	カナ
採点欄	
問題用紙	
【試験時間】十三時十分～十四時十分	
外国語原書読解(日本語)	
考	備

問題…次の文章を読み、十行程度で要約しなさい。解答は、解答用紙に書きなさい。

☑デジタル教科書とはどのようなものか？

現在「デジタル教科書」として学校で使われているものには2種類あります。一つは指導者用デジタル教科書で、これは厳密にいうと、「教科書に準拠した提示用デジタル教材」のことです。もう一つは、中央教育審議会のデジタル教科書推進ワーキンググループで審議されてきた学習者用デジタル教科書で、児童生徒の個々の端末で使える「紙の教科書をそのまま電磁的に記録した教材」です（本稿では以降、後者を「デジタル教科書」とよびます）。

2018年に学校教育法の一部改正が行われ、教育課程の一部において、紙の教科書に代えてデジタル教科書が使用できるようになりました（制度化は2019年4月から）。その後、児童生徒1人1台端末環境を整備するGIGAスクール構想が本格始動となり、各学校でデジタル教科書を活用する環境が整いました。2021年度からそれまでであった授業時間数の2分の1未満という使用制限が撤廃されました。そして2024年度からはデジタル教科書の段階的な導入が始まり、一部の教科において全国の学校で使えるようになりました。

中央教育審議会初等中等教育分科会デジタル学習基盤特別委員会デジタル教科書推進ワーキンググループから2025年に公開された「デジタル教科書推進ワーキンググループ審議まとめ」学びの可能性を広げる教科書を」（以下、WGの審議のまとめ）では、「デジタル教科書のイメージとしては、端末画面上に教科書紙面と全く同じ内容が表示され、各種の機能（例えば、拡大・縮小、書き込み・消去・保存、背景や文字色の変更・反転、ルビ表示、リフロー、音声読み上げ等）が付いている教材」とされています。

デジタル教科書活用のメリットとしては、以下のようなことが挙げられます。

国語…容易に書き込みを削除することができるため、間違つことを恐れずに教科書に書き込む活動が促され、児童生徒が自らの考えを形成することに役立つ。

算数・数学…画面を拡大したり、大事などころに書き込んだり削除したりを容易に行つてとができるため、余計な情報を排除したり、着目したい内容に集中することができます。

二〇二六年度 学習院大学大学院 人文科学研究科 春期入学試験

※太線わく内は必ず記入してください。

志望研究科	
人文科学研究科 博士前期課程	志望専攻
教育学専攻	
受験番号	
氏名	カナ
採点欄	
問題用紙	
考 備	
外国語原書読解(日本語)	
【試験時間】十三時十分～十四時十分	

外国語…音声止めたり、同じ箇所を何度も聞いたりなど、自分のペースで本文を繰り返し聞くことにより、語と語の連結による音の変化や英語特有のリズム、イントネーションなどをまねて発音することができる。

特別な配慮が必要な児童生徒…見えにくさや見え方に特性のある児童生徒に対しては、見やすい文字サイズやコントラストに変換できる。また、拡大機能を活用し、文章だけではなく図表や写真も見やすい大きさに拡大し、手元でじっくり確認・観察できる。

さらにWGの審議のまとめでは、「児童生徒が個別に学習する場面において、児童生徒が間違いを恐れずデジタル教科書に何度も書き込みをしたり、図形やグラフを動かしたりして試行錯誤しながら考えたり、自分の理解度やペースに合わせて自己調整しながら発音を繰り返し聞いて確認したりするといった「個別最適な学び」や、そのようにして整理・可視化した考えを瞬時に共有し、他者の考えと比較し、多角的に考え、伝え合うなど「協働的な学び」の姿が多く見られるようになった」と、その活用効果を指摘しています。

☑デジタル教科書の展望は？

これまで述べてきたように、デジタル教科書においては、単に読むだけでなく、積極的な書き込みを行い、考えを整理・可視化した上で、他者の考えと比較し、多角的に考え、

伝え合うなど、「読む教科書」から「書く教科書」「共有する教科書」へとその役割の変容も見られます。教科書とは、「小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及びこれらに準ずる学校において、教育課程の構成に応じて組織排列された教科の主たる教材として、教授の用に供せられる児童又は生徒用図書であつて、文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するもの」(教科書の発行に関する臨時措置法第2条、傍線筆者)とされていますが、この枠にはまらない活用が見えてきています。

一方、現状では課題も山積しています。まず「活用面」では、生成AIやデジタル、一方では紙のよさを意識した授業活用の在り方や教師の指導力向上などの検討があります。今後学校等では、活用の段階を意識しながら教員研修等を進めていく必要があります。

次に、「制度面」では、検定制度、採択の在り方、無償給与、ライセンスなどがあります。さらに、「環境面」では、標準的な機能の検討や教育データとの連動、情報通信ネットワーク環境の充実などがあります。

ただし、執筆時から進展がある事項もあることが推測されますし、課題があるからといって推進することをやめようということにはなりません。新たな学びに即した教科書の在り方を今後も追究していくことになるでしょう。

※太線わく内は必ず記入してください。

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.